

第1 A分科会

課題「教育課程に関する課題」



| | | |
|-----|------|--|
| 提言1 | テーマ | 確かな学力を身に付けさせるための教育課程の工夫・改善－職員研修における授業研究の工夫とICT活用に向けた教頭のかかわり－ |
| | 協議の柱 | 教育課程の工夫・改善を図るための職員研修の充実やICT活用の推進に向けて、教頭はどのような役割を果たせばよいか。 |
| | 提言者 | 鹿児島市立南中学校 教頭 柳田陽一 |

| | | |
|-----|------|--|
| 提言2 | テーマ | 「思考力・判断力・表現力を伸ばす授業」を目指した一校一改善－学校の実態に応じた取組の重点化を通して－ |
| | 協議の柱 | 学校全体として、児童生徒の「思考力・判断力・表現力」を高めていくために、教頭としてどのようなかかわりができるか。 |
| | 提言者 | いちき串木野市立照島小学校 教頭 永吉幸雄 |

| | | |
|-----|------|---|
| 提言3 | テーマ | 学校目標の達成を目指した教育課程の工夫－志布志市で取り組む日課表の検証を通して－ |
| | 協議の柱 | 学校目標の達成を目指した日課表づくりにおいて教頭としてどのようにかかわっていくか。 |
| | 提言者 | 志布志市立通山小学校 教頭 上村圭祐 |

| | |
|--------------------|-------|
| 指導助言者 | |
| 鹿児島県教育庁義務教育課主任指導主事 | 前山 隆史 |
| 鹿児島県教育庁義務教育課指導主事 | 塩満 貞徳 |

提言 1

I 質疑・応答

- ICT活用において家庭へのタブレットの持ち帰りにおける課題について
 - 課題としては、故障や破損、家庭でのWi-Fi接続、不適切な利用などがあり、繰り返し根気強く指導している。
 - 各種調査（全国学調、鹿児島学調等）がCBTによる実施へ移行していることやICTを活用することのメリットを強調しながら、令和4年11月からタブレットの持ち帰りを実施した。故障・破損の修繕やWi-Fiルーターの貸出しについては、市教育委員会が全てを担う体制が整えられている。
- 教職大学院との連携と採点システムについて
 - 教職大学院派遣の繋がりから、研究授業等に大学教授を招いて、最新の情報や教職員にはない新たな視点からの指導・助言をいただいて職員の資質向上を図っている。
 - 市教育委員会から配置された採点システムはクリップ型であり、その他にAI型がある。設定に慣れれば、短時間で採点処理ができるため、業務改善の一助となっている。現在、活用している教科は限られているため、これを他の教科に広げていくことが今後の課題である。
- 先進校の視察について
 - 県内の先進校にて、タブレットを小学低学年から文房具のように活用している様子や自由進度学習の授業展開について教頭自らが視察し、自校での取組の参考にした。
 - 自由進度学習においては、市内で取り組んでいる学校へ教員を数名派遣し研修を行った。現在、自校での取組について検討しはじめている。



II 研究協議

- 授業参観のスタイルの変化について
 - 授業者の言動より、児童・生徒がどのように反応し発言したのか、子どもの活動から見取るスタイルへ変化している。研修を重ねながら、職員へ浸透させていきたい。
- ICTの活用について

- 整備状況や地域、校種によって違いがあり課題も様々である。改善策としては、ICT活用を得意とする若手教員やICT支援員を中心にサポート体制を整えたり、ICTを活用せざるおえない状況を設定したりと工夫して取り組んでいくこと等が挙げられた。
- 欠席連絡アプリやGoogle Formsによるアンケートの実施、まなびポケットの活用などを取り入れているが、今回話題になった採点システムを導入することでさらに業務改善が図られると考える。

III 指導

<鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

塩満 貞徳 先生>

- 研究授業や授業研究の推進
授業者、研修係、さらには全職員へのかかわりを意識して、授業改善につながる省察の生まれる授業研究を行う。そして教師同士が学び合い、ともに挑戦し続ける同僚性と組織文化を作る。授業が変われば、児童生徒が変わる。
- ICTを活用した授業改善及び一人一台端末の活用
教師だけではなく、児童生徒自身がICTを使って協働的に学ぶ機会を増やすことにより、一人一人が学びを深めた実感をもつことができるようにする。また、問題解決的な学習過程において、学習のねらいの達成につながるICT活用を適切に位置づける。
- 教育課程編成時における情報収集と業務改善の工夫
時数管理のみの教育課程経営ではなく、児童生徒がどのような学びをしているかに着目する。「児童生徒の学習経験」や「学びの履歴」をより一層質の高いものにしていくために、PDCAサイクルを意識して、常に教育計画を見直し、工夫・改善することが重要である。

提言 2

I 質疑・応答

- PTAと連携した家庭学習の取組とはどのようなものか。
 - PTAでの共通理解
学校とPTA役員とで家庭学習に関する「PTAの掟」を作成した後、PTA総会において

提案し、共通理解を図っている。

(2) 家庭学習強調週間の取組

家庭学習強調週間カードを作成し、家庭学習への取組状況を生徒・保護者・学校で共有している。また、過去の取組状況についてもファイリングして蓄積しており、振り返りができるようにしている。

2 教頭会として、課題・取組内容をどのように決定したのか。

(1) 市の取組からアンケートを作成

市の3アッププロジェクトの結果から、課題となっている項目を取り上げ、アンケートを作成した。

(2) 教頭会としての課題・取組内容の決定

市の教頭会終了後に、アンケート結果をもとに取組内容について検討し、決定した。

II 研究討議

1 学校全体として、児童生徒の「思考力・判断力・表現力」を高めていくために、教頭としてどのような関わりができるか。

(1) サポート体制作り

児童生徒に力をつけていくために、学校の実態に応じて複式授業の解消や授業・活動のサポートができるような体制作りが必要である。

(2) コミュニケーション能力の向上

相手に嫌悪感を与えないよう、管理職のコミュニケーション能力が向上することで、授業参観や指導助言も行い易くなる。また、職員との連携も取り易くなり、授業力の向上にもつながる。

2 研修の充実に向けて

(1) 研修係との関わり

研修係に寄り添い、相手を尊重した指導助言を行っていく必要がある。また、必要に応じて提案までの流れを確認することも大切である。

(2) 「学びの羅針盤」の活用

研修会や授業参観等において、「学びの羅針盤」を意図的に位置付けて活用していくことが学習者主体の授業の充実、授業力の向上につながる。

1 教育課程の編成について

教育課程の編成、運用を行っていく上で「どこをどのように動かしていくか～学年(学級,教科)経営や授業実践等の、どの部分に重点を置いて、どの係(職員)が中心になって取り組むか」を考えていくことが大切である。また、全職員が共通理解し、係以外の教職員一人一人が自分の関わり方(役割)を分かることも大切である。

2 思考力・判断力・表現力の育成について

思考力・判断力・表現力を育成していくためには、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する教育活動を行うことが大切である。特に、「学びに向かう力・人間性等」といった「見えない学力」がおおそかになることが多いので留意したい。「学習者主体の授業」への転換を図り、自己選択・自己決定の場面を位置付け、児童生徒が主体性を発揮しながら、資質・能力を身に付けることを大切にしてほしい。



提言3

I 質疑・応答

1 午前中5時間授業の午前・午後の児童の集中力について

(1) 4・5月は戸惑う様子も見られたが、慣れてくると特に問題はない。

(2) 午前中を5時間授業にすることで、リズムよく学習に取り組むことができるようになった。

2 1単位時間を40分授業にするメリットとデメリットについて

(1) 通常の45分より5分短いことから、教師が授業の合理化を意識し、授業の質の向上につながっている。(無駄を省く授業)

(2) 校時表が1つになったことで児童の気持ち安定し、安心感につながる。下校時刻等が把握しやすいと保護者から好評。今のところデメリットは特になし。

3 マイナス5分を補う「B小タイム」の運用について(毎日、帯で30分間)

(1) 学習者がそれぞれの興味・関心や学習進度に応じて、学習内容、形態を選択、学び合う時間としている。

III 指導

<鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

塩満 貞徳 先生>

- (2) 発展的な学習, 補充的な学習, e ライブラリ等に取り組み, 学習者主体の授業へのシフトチェンジの推進的な時間となっている。



II 研究協議

- 1 学教教育目標の達成を目指した日課表作りにおいて, 教頭としてどのようにかかわっていくか。
 - (1) 日課表の編成について
児童生徒, 学校の実態をしっかり把握し, 職員の業務改善という視点も考えながら計画的に検討していく必要がある。
 - (2) 運用に当たっての留意点
事前に児童生徒, 保護者, 地域への説明を行い, 理解を得る。試行期間を設け, 改善点等を明確にする。変更後はこまめに学校の様子を発信していくことも大切である。

III 指導

<鹿児島県教育庁義務教育課主任指導主事

前山 隆史 先生>

- 1 日課表の工夫に当たって
「何のために日課表の工夫をするのか」を明確にする。学校教育目標の達成, 目指す資質能力の育成等, 全職員はもちろんのこと児童生徒, 保護者, 地域, 関係者とも共通理解を図り, 児童生徒の実態を踏まえて取り組んでいく。
- 2 日課表の変更等, 次年度の教育課程編成にあたり留意すべきこと
「学校教育目標は達成されたのか」, 「目指す資質, 能力は育成されたのか」という視点で評価を行い, 改善していくことが大切である。「各学校における授業時数等の取扱いについて(依頼)」(令和5年10月31日 鹿教義第231号)等も参考にする。

指導の総括

<鹿児島県教育庁義務教育課主任指導主事

前山 隆史 先生>

- 1 教育目標と教育課程はつながっているか目指す児童生徒像を資質・能力で具体的に描く。職員, 児童生徒, 保護者, 地域等が教育目標や目指す児童生徒像を意識する仕掛けを行う。

- 2 教育目標をどう実現させていくか
教育課程において, 教科横断的に様々な教育活動を通して, 様々な連携を活用して実現を目指していく。
- 3 教育目標は達成されているか
目指す児童生徒像に沿った様々な視点(児童生徒, 教員, 保護者, 地域, 関係者等)からの評価・改善を行う。
- 4 教頭としてどのようにかかわるか
 - (1) 旗振り
児童生徒の実態を明確に把握するとともに職員のベクトルをそろえる。
 - (2) 潤滑油役
教育課程を潤滑にまわす。児童生徒にどのような力を身に付けさせたいかねらいを明確にし, スムーズな運用ができるようにする。
 - (3) 価値付ける
教育活動の意味を再確認させ, ベクトルを整える。
 - (4) 評価, 改善
「目指すべき資質・能力が育成されているか」の視点で評価, 改善を行い, 次年度の教育課程編成に生かす。
- 5 「主体的・対話的で深い学び」を一層推進するために職員研修, 個々の研修等で「学びの羅針盤」を活用し, 授業改善に取り組んでほしい。

まとめ

本分科会では, 教育課程に関する課題として, 職員研修の充実やICT活用の推進, 児童生徒の「思考力・判断力・表現力」の向上, 学校目標の達成を目指した日課表づくりを協議の柱として意見交換を行った。

各地区・各学校の取組から, 教育課程を編成するに当たり, 学びのスタイルの変化への対応, 効果的なICTの活用, 40分授業や午前5時間授業を取り入れた日課表の見直しなどが紹介された。教育の質を向上させながら業務改善とのバランスをうまく図っていくことも重要である。

これらのことから, 私たち教頭は常にアンテナを高くし, 情報をキャッチしながら的確に職員を導いていかなければならない。また, PDCAサイクルをもとに評価と改善を繰り返し, 教育課程の質を高めるために全体を見ながら推進していく必要があると感じた。

第1 B分科会

課題「教育課程に関する課題」



| | | |
|-----|-------|--|
| 提言1 | テ ー マ | 地域の特色を生かした新設「桜島学校」での教育課程のあり方 －地域を愛し探究し続ける児童生徒の育成に向けての教頭としての関わり－ |
| | 協議の柱 | 今後の鹿児島の教育のモデルとなりうる教育課程の作成において、 教頭としてどのように関わるべきか。 |
| | 提 言 者 | 鹿児島市立桜峰小学校 教頭 荒木 保 徳 |

| | | |
|-----|-------|---|
| 提言2 | テ ー マ | 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ 教育の推進－特色ある学校づくりに向けた教頭の役割－ |
| | 協議の柱 | 社会で自立する力をはぐくむ教育を推進するために、教頭としてど のように関わっていけばよいか。 |
| | 提 言 者 | 始良市立蒲生中学校 教頭 西小野 智 広 |

| | | |
|-----|-------|---|
| 提言3 | テ ー マ | ふるさと笠利を愛し、ともに学ぶ児童生徒の育成 －あまみっ子ジョイントプランの充実を通して－ |
| | 協議の柱 | 連続的な学習指導や生活指導等を充実させるために小小交流・小 中連携において教頭はどのような役割を果たせばよいか。 |
| | 提 言 者 | 奄美市立笠利小学校 教頭 小園 昭 平 |

| | |
|------------------|-------|
| 指 導 助 言 者 | |
| 鹿児島県教育庁義務教育課指導主事 | 上原 孝夫 |
| 鹿児島県教育庁義務教育課指導主事 | 宮之脇 圭 |

提言 1

I 質疑・応答

- 1 新設「桜島学校」の教育課程編成に向けての、桜島地区と中央地区との関わりや連携について
 - (1) 中央地区の学校の特色ある活動や特徴について情報交換することで、その活動や特徴を新設する学校に取り入れていきたいと考えている。
- 2 新設「桜島学校」の理念について
 - (1) 各学校の特色ある教育活動について情報共有をしている段階なので、今後は教育委員会や校長が示す理念をもとに進めていく必要がある。
- 3 新設「桜島学校」の探究活動の内容について
 - (1) 現在、探究活動の内容を検討するために、各学校の活動を紹介して情報共有をしている。今後は、探究活動の充実へ向けて素材を整理し、大きな柱を決めていきたい。
- 4 新設「桜島学校」の組織作りに関する教頭の役割について
 - (1) それぞれの組織の中でコーディネーター的な役割をできる担当を育てていく。そして、それを確認し、同じ方向に向かっていくように調整していくのが教頭の役割になる。

II 研究協議

- 1 今後の鹿児島県の教育モデルとなりうる教育課程の作成において、教頭としてどのようにかわるべきか
 - (1) コーディネーター的な役割ができる教諭を育てるためにも、教頭間の連携や情報交換が必要である。
 - (2) 9年間を見据えた教育課程編成が大切であり、その視点で見直しの精選をしていくことが大切である。また、教育課程に児童・生徒の意見も反映できるように検討していくことが必要である。
 - (3) 外部との連携が大切である。社会全体として高齢化が進んでおり、地域の伝統的な活動を行うのが難しくなっている。育てたい力を検討し、指導内容を精選していくことが必要である。

III 指導

<鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

上原 孝夫 先生>

- 1 校訓・学校教育目標の具現化について
 - (1) 校訓や学校教育目標は、教育課程全体で教科

等横断的な視点で捉え、具体的な取組内容について教師、児童生徒ともに共通理解することが大切である。

2 教育課程について

- (1) 学校教育目標と教育活動をつなぐ視点で教育課程編成をしなければならない。
- (2) 教育課程を意義あるものにするために、同じベクトルで全職員がつながることが必要であり、教頭がどのようにつながることが大切である。
- (3) 学校の教育目標、教育課程、授業が、児童・生徒、地域、学校の実態に応じたものとなっているかを検討することが大切である。
- (4) 学校教育目標や教育課程は、学校評価を意識しながら実施状況を見ていくことが大切である。



提言 2

I 質疑・応答

- 1 探究学習における企業連携の方法や経費について
 - (1) 中学校はA社と連携している。企業とのコンタクトは全てA社が行っている。
 - (2) 費用はテキスト代でのみで、企業への支払いはない。その他、各種発表会に出場する場合のみ、旅費が発生する。
- 2 家庭や地域、企業との連携を強化していくための具体的な手立てについて
 - (1) 学校職員が地域の行事に参加したり、また、地域の方に学校行事へ参加していただいたりすることで、連携を深めている。
- 3 小中連携における共通実践事項の検討方法と職員への働きかけについて
 - (1) 小中連携研修会を年3回実施しており、その中で協議している。

(2) 職員それぞれのやり方を生かしながら共通実践事項に取り組むよう、年度当初に確認している。

4 探究学習におけるテーマ設定が難しい生徒への手立てについて

(1) バランスの良いグループ編成を行うことで対応している。

(2) 外部講師を活用した校外学習を行うなど、生徒がテーマを見つけやすくなるように工夫している。

II 研究討議

1 社会で自立する力をはぐくむ教育を推進するために、教頭としてどのようにかかわっていけばよいか。

(1) 継続的な実践を計画するために

各学年で系統的な取組を計画し、最高学年の発表を下学年に見せるなど、つながりのある教育課程を編成していくことも大切である。

(2) 外部との連携

卒業生や学校評議員、地元企業の方々など、地域の方々と連携を深め、活用していくことが大切である。

(3) 発信者としての教頭の役割

学校だよりやブログ、「若い目」への投稿など、学校の取組を積極的に発信していくのも、教頭としての大事な役割である。

III 指導

<鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

宮之脇 圭 先生>

1 これからの授業設計について

教師主導・教師目線ではなく、子供主導・子供目線・子供の事実から授業をつくっていくことが大切である（観の転換）。

2 学習者主体の授業の在り方について

子供に委ねる場面や自己決定・自己判断させる場面をどこでつくれるかを検討するところから始める。小さいところからでも構わない。その際に、教師が関わりすぎないよう我慢することも大切である。

3 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて

子供自身が個別に自分に合った課題解決を図っていく中で、分からない問題が出てきた時に、同じ課題を抱えた人とグループ学習等に取り組

むことで協働的な学びとなるなど、一つの学習活動の中でも個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる工夫はできる。具体的に職員に指導することで実践につなげさせてほしい。

提言3

I 質疑・応答

1 ノーメディアデーの実施方法と効果について

(1) タブレットを持ち帰って学習する時間とは別に、メディアの目標時間を設定して実施している。

(2) 取組状況を学校で集計した後、各学校のデータを持ち寄って小中学校間で現状や改善策について話をしている。メディア時間を減らすよいきっかけになっていると保護者からの声もある。今後は学校評価等を活用しながら数値としての把握も行っていきたい。

2 P T A 同士の交流を促すための教頭としての働きかけについて

(1) ジョイントプランの取組について、保護者への周知を今後さらに行い、取組の成果と課題を把握する方法を検討していく必要がある。

3 小中学校合同での授業研究について

(1) 中学校職員が小学校の複式授業を見て、タブレットの使い方や学習の進め方など中学校でもできそうなことを持ち帰って実践するなど、小中学校どちらにとってもよい効果が見られる。



II 研究協議

1 教頭としての役割について

(1) 小中連携の年間テーマに応じた講師招聘や取組を行うことでより効果的に取り組むことができると考える。共通実践事項については見届けと声かけが必要である。

2 子供たちに身に付けさせたい力の共有について

- (1) 9年間で身に付けさせたい力を子供たちの具体的な姿を挙げて、共有することでよりスムーズに中学校へ進学できるようにさせたい。

Ⅲ 指 導

＜鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

上原 孝夫先生＞

1 9年間を見通した取組を進めていくためのPDCAサイクルについて

- (1) どういう大人になってほしいのかというイメージを小中学校の職員みんなで共有していく必要がある。学校だけでなく、地域や保護者を巻き込んで目指す姿にもっていくことが大切である。
- (2) PDCAサイクルを回す際には、職員の日々の取組を継続的・徹底的・具体的に見届け、よさを認めて価値付けながら質の向上を図ってほしい。

2 コミュニティ・スクールについて

- (1) 教育課程や授業改善に双方向で取り組むことができるのが学校運営協議会制度である。この制度を取り入れている学校は、まずは2つのことを意識してほしい。1つめは、次年度のグランドデザインについて前年度の1・2月に熟議して、4月に改めて確認をするサイクルにもっていくしてほしい。2つめは、メンバーの中にある学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進委員」を積極的に活用してほしい。

指導の総括

＜鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

宮之脇 圭 先生＞

1 カリキュラム・マネジメントを機能させる学校経営への参加・参画意識を高めるために

- (1) 「教育」と「マネジメント」をつなぐということがキーワードになる。「教育」への関心は高いが、「マネジメント」について意識を向けている教員がどれくらいいるか。また、年度初めに示された「学校教育目標」や「グランドデザイン」が、「マネジメント」の視点からどれくらい意識されているか。
- (2) 学習や生活の指導にあたる「教育」と組織運営に関わる「マネジメント」を結び、車の両輪

としてバランス良く運営していくことで、教育の質が高まる。職員に自分も「マネジメント」する当事者である意識をもたせることが重要である。

- (3) 学校教育全体のモデルチェンジを達成するための土台は、「カリキュラム・マネジメント」である。この土台がしっかりしていることで、本質的な授業改善がなされる。

- (4) これらのことを、このタイミングで職員に話すことが重要である。職員を少しずつ巻き込みながら意識改革に取り組んでほしい。

2 職員の参加・参画意識を高めるための教頭の役割

- (1) 校長のビジョンを達成するために、様々な角度から支えるのも教頭の役割である。
- (2) ミドルリーダーとなる職員が、主体的な考えに立って、それぞれがビジョンをもったときに動き出す。個人面談等で、来年度のビジョンを問うのも効果的である。

まとめ

3つの提言や研究協議、指導助言から、より充実した教育課程を編成するための教頭の役割として、少少連携や小中連携を含めた外部機関とのつながりや、職員の参画意識を高めるための働きかけが大切だということが分かった。

全てを教頭が背負うのではなく、学校の職員はもちろん、地域の方々など多様な方々とのつながりを大切にし、チームとして機能させられるような取組を行っていききたい。



第2分科会

課題「子どもの発達に関する課題」



| | | |
|-----|-------|--|
| 提言1 | テ ー マ | 地域の教育力を生かした豊かな心の育成 ーふるさと沖永良部の子供を育成するための地域連携における教頭の役割ー |
| | 協議の柱 | 地域社会・関係諸機関等との連携における教頭の役割と課題 |
| | 提 言 者 | 和泊町立和泊小学校 教頭 柴 田 浩 |

| | | |
|-----|-------|---|
| 提言2 | テ ー マ | 誰一人取り残さず，全ての児童生徒の可能性を引き出すための校内支援体制づくりに向けて ー児童生徒の発達の段階や教育的ニーズに応じた取組の工夫ー |
| | 協議の柱 | 校内支援体制づくりに向けて，教頭としてどのようにかかわればよいか。 |
| | 提 言 者 | 出水市立大川内中学校 教頭 牧 大 佑 |

| | | |
|-----|-------|--|
| 提言3 | テ ー マ | 発達支持的生徒指導を基盤とした，支援を要する子どもへの組織的な対応と教頭の役割ー社会的資質・能力の育成を通してー |
| | 協議の柱 | 発達支持的生徒指導の推進における教頭の役割 |
| | 提 言 者 | 始良市立北山小学校 教頭 森 田 常 人 |

| | |
|-------------------------|-------|
| 指 導 助 言 者 | |
| 鹿児島県教育庁人権同和教育課指導主事 | 津曲 威彦 |
| 鹿児島県教育庁特別支援教育課主任指導主事兼係長 | 前田 博美 |

提言 1

I 質疑・応答

- 1 地域連携をすることを職員が負担に思っていた場合、どのように対応しているか。
 - (1) 学校から地域に出向いて対応していたところを地域の方に学校へ来ていただくようにした。
 - (2) 単独で行っていた行事を隣の学校と合同で行うことにしたことで、分担することができた。
- 2 地域団体・関係機関が高齢化して困っていることはないか。
 - (1) 団体によっては高齢化が進んでいるが、字の壮年部として保護者が活動することで、活性化している団体もある。
- 3 「子供たちが地域のよさを感じ、郷土への愛着を強めている。」とされている根拠は何か。
 - (1) 全国学力・学習状況調査（児童質問紙）や学校楽しいーとの結果から、子供たちの思いを見取ることができた。
 - (2) 学校の取り組みとして「魅力ある学校づくり」を行っており、子供たちが「自分が様々な分野で活躍できている」と実感することができた。

II 研究協議

- 1 地域社会・関係諸機関等との連携における課題について
 - (1) 地域社会・関係諸機関等との窓口として
教頭や担当が変わると連携が図りにくい。
そこで、個人ではなく団体との連携を図ることができるようにしている。また、運営を学校から地域に戻すことができるよう取り組んでいる。
 - (2) 職員への理解について
勤務時間外の会合や行事への参加が少なくなると、担当職員への負担が多くなる。そこで、職員と地域と連携するやりがいについて伝え合ったり、質を高める言葉かけを行ったりしている。
- 2 連携をスムーズに行うために
 - (1) 地域との連携を
地域学校協働活動推進委員会や学校運営協議会、学校コミュニティと情報を共有することで、地域の人材を紹介してもらうことができた。
 - (2) 市町村教育委員会との連携を
市町村教育委員会によっては、学校と地域を結ぶ「SSVC」や「地域コーディネーター」が配置されている地域もある。

III 指導

<鹿児島県教育庁人権同和教育課

指導主事 津曲 威彦先生>

- 1 「社会に開かれた教育課程」に向けた教頭の役割
校長の経営方針を教員に浸透させたり、学校教育活動の目標等を家庭、地域、関係機関に理解していただいたり、教頭には「つなぐ」役割がある。その際大切にすべきは、「目的を明確にすること」である。地域や関係機関等と連携した取組において、子供たちに身に付けさせたい資質・能力や目指すべき子供の姿を明確にし、職員と共通理解するとともに、協力いただく地域の方々や関係機関の方々にも理解していただく必要がある。
- 2 「地域とつながる人権教室」の学び
子供たちが学校や地域で多様な人々に会い、生き方に触れることで、先達が刻んできた歴史やその過程で味わってきた喜びや苦しみを知ることができる。学んだ事実を自分の在り方や生き方につなげることで、考えを深められる学びを構築することができる。学びを積み重ねていくことで、自分が生まれ育った地域に誇りを更に高めることができる。

提言 2

I 質疑・応答

- 1 いじめ認知件数の変容といじめ対策について
 - (1) 認知件数は1件から3件に増加した。
 - (2) いじめ予防プログラムを立ち上げ、様々な取組を行っている。
 - (3) 『いじめの科学』（書籍）を活用して生徒への指導にあたっている。
- 2 教職員が相談しやすい環境づくりについて
 - (1) 相談が必要な生徒へ積極的にアプローチする。
 - (2) 教職員自らがカウンセリングを受ける。
 - (3) 生徒指導部会にSSWに出席してもらう。
- 3 『Be A HERO』の具体的な取組について
 - (1) 生徒会が主体的に活動している。
 - (2) 自分にできる良いことを取り組んで行く。
- 4 小中一貫教育について
 - (1) 小中交流授業参観では、観察児童を決めて参観し、合同研修に臨んでいる。
 - (2) 教科の枠を超えて、授業参観を実施している。
 - (3) 小学6年が中学校に登校し、中学校で学習する期間を設定している。中学校教諭の授業を小学生が受ける時間も設けている。

II 研究討議

- 1 特別支援学級へのサポート
 - (1) 経験の浅い特別支援学級担任への教頭を中心としたサポート体制の確立
 - (2) 心の教育相談員の効果的な活用
 - ① SOSの出し方教室の実施
 - ② 学校楽しいーとの活用分析についての助言
 - ③ 小規模校におけるの児童への関わり支援
- 2 小規模校での取組
 - (1) 児童クラブとの連携・情報共有
 - (2) 全職員での見届け、見守りの実施
- 3 不登校児童への対応
 - (1) BIZ MEE（無料 Web 会議サービス）を活用した学校と家庭とのやりとり
- 4 成果のあった取組について
 - (1) エンカウンター的全校集会の実施
 - (2) 週一度の事例研修会の実施
 - (3) コーディネーターと支援員との情報交換
 - (4) 小規模校同士のオンライン交流会の実施
 - (5) 全職員による共通理解・共通実践

III 指導

<鹿児島県教育庁特別支援教育課

主任指導主事兼係長 前田 博美先生>

- 1 学びの場の変更に係る「段階的な検討のプロセス」の手引き活用
 - ① 分かりやすい授業のポイントを押さえているか確認する。
 - ② 個別の配慮(合理的配慮を含む)を検討する。
 - ③ 学校外の専門家に相談する。
 - ④ 通級による指導の利用について検討する。
 - ⑤ 特別支援学級の入級について検討する。
- 2 誰もが楽しめる学校づくり
 - ① 日常的に乗り入れ授業の実施など取組の工夫や連携の体制づくりをサポートする。
- 3 関係機関と連携した校内支援体制づくり
 - ① 各種情報交換会を実施し、実態把握に努め、関係機関と積極的に関わっていく。
 - ② 各種機関と連携した体制の整備を進める。
- 4 特別支援教育を充実させるための校内支援体制の整備に向けた教頭の役割
 - ① 各種情報交換会を実施し、実態把握に努め、関係機関と積極的に関わっていく。
 - ② 各種機関と連携した体制の整備をすすめる。

提言3

I 質疑・応答

- 1 タブレットカフェ・ICTクエストについて
 - (1) まず、ICTに関する課題をあげ、職員を5つの班に編成する。次に、各班から2名ずつ指導者を出し、自分の希望する班で共同学習を行う。研修場所は体育館とし、職員がリラックスして取り組めるようにお茶を飲めるようにしている。
 - (2) ICTクエストについては、某ゲーム「ドラクエ」風で、職員がICTに関する課題をクリアして苦手意識を無くしていくようにしている。
- 2 魅力ある学習づくりで、学校間の取組や小中連携の学べる機会について
 - (1) ロイロノートに共有ストックするフォルダがあり、各小中学校の職員が作成したワークシートやテストなどを入れておき、誰でも使用することができる。
 - (2) 夏季休業中に小中学校職員を対象にした市教委が主催する研修会があり、教科ごとに共通理解や共通実践などに取り組んでいる。
- 3 心の健康観察の紫色について
 - (1) 紫色が出てくることは、児童に緊急性を要することなので、事情をすぐ尋ねる。また、職員で共通理解する。データは個人の過去の履歴も見ることができる。

II 研究協議

- 1 発達指示的生徒指導の推進における学校の取組について
 - (1) 小規模校で集団の入れ替えがなく、人間関係が固定化されている。小中連携を行ったり、自主性を育んだりしながら全体的に支援していく。
 - (2) 自己肯定感の低い子供や心に溝がある子供には、発表の際、自信を付けさせている。また、日々の授業や行事を通して、経験を積ませて成長を促している。
- 2 居場所づくりについて
 - (1) 学習者主体の授業で、自由進度学習を行っている。しかし、ゴールが見えなかったり、職員間でも取組に差があったりする。差をどう埋めるかが課題である。
 - (2) 複式学級では、自由進度学習をこれまでも続けてきている。今後、どんな力を付けていくか試行錯誤中である。

Ⅲ 指 導

<鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

津曲威彦先生>

1 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、全国的で11年連続で増加し、過去最多になっている。鹿児島県内の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、今後も各学校で「心の居場所づくり」や「魅力ある学校づくり」を重要視していく必要がある。

2 発達支持的生徒指導とは、全ての児童生徒を対象とした、教育課程全体で行う生徒指導の基盤となるものである。人権教育との繋がりも深く、自他を大切にすることを育むことと関連がある。

生徒指導提要には、安全・安心な学校づくりが生徒指導の基本であることから、「児童の権利に関する条約」の理解は、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々にとって必須であると述べられている。

「児童の権利に関する条約」は、日本でも30年前に批准された国際条約であり、子どもの権利を保障し、最善の利益を追求するものである。それが、各学校で子供と向き合う際意識されているか。

3 今後として、まず、条約の内容を把握し実践に繋げる教職員の理解が必要である。また、権利の主体者である子供たちの理解も図っていく必要がある。そして、子供たち一人ひとりと向き合い、信頼関係を築く「Mom」の姿勢を大切にすることが必要である。

指導の総括

<鹿児島県教育庁特別支援教育課

主任指導主事兼係長 前田 博美先生>

分科会テーマ「人権尊重の精神に基づき、共に生きる子どもを育てる人権教育及び特別支援教育」について

1 合理的配慮

障害者差別解消法では、合理的配慮について明記されている。学校教育でも合理的配慮を進めていく必要がある。高校受検では、別室受検やルビふり、問題拡大など合理的配慮が行われている。高校入試で合理的配慮が必要な場合は、中学校の校長から高校の校長へ志望校が決まった時点で早急に連絡していただきたい。

2 インクルーシブ教育システムの実現に向けて

障害のある子供と障害のない子供が可能な限り一緒に学ぶことのできる条件整備と一人一人の教育的

ニーズに応じた学びの場の整備が必要である。また、合理的配慮の提供、UDの授業づくり、多様な学びの場の整備をしていくことが大切である。特別支援学級に在籍する子供を中心にした交流学級の学級経営をするなどして充実に向けて取組を進めてほしい。

3 「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』の手引き」

鹿児島県教育庁特別支援教育課において、「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』の手引き」を作成し、各教育委員会や学校へ配布するとともに、県教委のホームページに掲載し、周知を図って活用できるようにしている。それぞれのステップを大切にしながら、段階的な検討をお願いしたい。また、巡回型の通級による指導も行われている。県内各地の拡充を目指していきたい。

4 「障害のある子供の教育支援の手引」

校内委員会で学びの場を判断する上で参考になるのが、「障害のある子供の教育支援の手引」である。支援の在り方が具体的に書かれているので、大変参考になる。手引の活用を図ってほしい。また、法的根拠として文科省からの「756通知」についても添付しているので御確認いただきたい。

5 自立活動

特別支援学級において「特別の教育課程」を編成する場合、自立活動は必須となる。自立活動の時間における指導の充実をお願いしたい。

6 通級による指導

教科の補充指導が中心となっている通級指導教室は、「通級による指導の目的から外れている」ことになるので、各学校で確認をお願いしたい。また、通級指導教室の担当者が指導に専念できるための環境づくりにも十分配慮していただきたい。

まとめ

教頭の役割として、「つなぎ、つながること」が大切である。「子どもの発達に関する課題」を解決するために、職員や保護者、地域の方々とつながり合うことが重要であると改めて実感した。今後ともつながりを大切にする教頭を目指したい。



第3分科会

課題「教育環境整備に関する課題」



| | | |
|-----|------|--|
| 提言1 | テーマ | 教育的環境整備における教頭の役割はどうあるべきか －ICT機器の整備と活用の充実－ |
| | 協議の柱 | ICTを活用した児童生徒の学力向上と業務改善について、教頭としてどのようにかかわればよいか。 |
| | 提言者 | 阿久根市立脇本小学校 教頭 横山 浩之 |

| | | |
|-----|------|---|
| 提言2 | テーマ | 教育的環境整備に教頭としてどのように関わるべきか －地域の伝統芸能や行事、地域の人材・施設の活用を、どのように学校教育に生かして行くか－ |
| | 協議の柱 | 地域の伝統芸能や行事、地域の人材・施設の活用を、教頭としてどのように学校教育に生かして行くか。 |
| | 提言者 | 南さつま市立万世中学校 教頭 重井 昭人 |

| | | |
|-----|------|--|
| 提言3 | テーマ | 「命を守る行動がとれる児童生徒の育成」に教頭はどう取り組めばよいか－危険を理解・予測し、置かれた状況下で最善を尽くすことを目指して－ |
| | 協議の柱 | 災害時、命を守る行動がとれる児童の育成に教頭はどう取り組めばよいか。 |
| | 提言者 | 龍郷町立戸口小学校 教頭 齊藤 豪 |

| | |
|-------------------------|-------|
| 指導助言者 | |
| 鹿児島県教育庁社会教育課主任社会教育主事兼係長 | 本山 智彦 |
| 鹿児島県教育庁義務教育課指導主事 | 古定 周 |

提言 1

I 質疑・応答

- 1 職員会議資料のデータ化や事前配布について職員の反応はどのような感じだったか。
 - (1) 年度当初、業務改善の一方策として職員会議時間の短縮に向けて「ポイントを3つに絞って提案してほしい。」と依頼していた。また、データ化した資料を事前に確認してもらうようにした。実施してみると会議時間の短縮が図られ、終わった後の時間を係ごとの打合せや準備の時間に当てられるようになり、好評である。
- 2 振り返りの時間のAIドリルは何を使用しているか。紙媒体のドリルとAIドリルの両方を行うと児童の負担は大きくないか。
 - (1) 阿久根市では「ドリルパーク」が学習eポータルに入っており、児童が自主的に取り組めるようになっている。学校でも家庭学習でも利用できるが、指摘があったようにあれもこれもと多くの練習問題があり、量の負担は大きいかもしれない。今後検討していきたい。
- 3 保護者連絡アプリは何を使用しているのか。他にも活用方法はあるか。
 - (1) 本校では「まちコミ」を利用している。

出欠連絡、水泳参加承諾の連絡、週末に活用できる保護者からの連絡欄もある。コロナ化では、体温登録もできた。学校のパソコンだけでなく教頭の端末にも登録ができ管理者画面が見られるので、学校に行かなくても確認ができる。
- 4 「373る」の利用代金はどのくらいか。また、どのような活用ができるか。
 - (1) 今年度、阿久根市は試行期間として無料で373るを活用している。来年度以降は契約し、その分費用もかかると思われる。過去の新聞記事の検索閲覧もでき、調べ学習に役立っている。新聞投稿にも活用できている。児童が入力をして、教師が確認送信をすることができるため大幅な業務改善となっている。
- 5 職員連絡等のSee-Smileの内容は、タブレットの配分のない市職員の先生方が見ることができないが、どのように対応しているか。
 - (1) 本校では職員室に共有のタブレットを置いて使用しているが、大きな課題だと思われる。

II 研究協議

- 1 学力向上におけるICTの活用について
 - (1) AIドリルやロイロノート等、授業に積極的に取り入れている。特に、特別支援学級ではAIドリルを個別指導に生かしている。
 - (2) 端末の持ち帰りについては、積極的に進めている学校（市町村）と、持ち帰りをさせていない学校（市町村）に分かれている。
 - (3) 課題として、児童の端末の故障が多く、修理が追いついていない現状がある。
- 2 業務改善におけるICTの活用について
 - (1) 保護者との出欠確認については、大規模校では朝の電話対応が減り効果的だが、小規模校では保護者と直に話すことの大切さを感じるということで取り入れていなかった。学校規模によって対応が分かれた。
 - (2) 職員のICT活用については、会議資料のペーパーレス化、TeamsやSee-Smileを活用した連絡体制は今後導入していく必要がある。そのために職員研修に組み込んでいくようにする。



III 指導

<鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

古定 周 先生>

- 1 何のためにICTを使うのか、「目的ではなく、手段である。」
 - (1) ICT活用の効果として学習者主体の授業、学習ログ（学習の記録）、働き方改革が挙げられる。児童生徒の学ぶ意欲の向上を常に意識してほしい。
 - (2) 遠隔授業として、メタバースや複式学級の授業に活用することができる。
 - (3) 不登校や療養中の児童生徒への対応として、ICTを活用することで学びを保障できる。

2 学びに向かう態度の育成

- (1) コロナ禍が落ち着いてもマスク着用者が多く、世界的に情報端末活用が進んでも学力との相関が見られない現状から、直接性の喪失が進み、児童生徒の「学んだフリ」に繋がらないかが心配である。
- (2) 児童生徒の学びや、学びに向かう態度を豊かにするためにICTを手段として使っていくことを常に意識して行ってほしい。

提言2

I 質疑・応答

- 1 伝統芸能の指導における指導者との時間の調整、地域の方々の後継者育成、道具の購入から管理について教えてほしい。
 - (1) 地域の方をお願いをして昼休み等に来校していただいて、学校で練習を行う方が生徒の集まりもよい。
 - (2) 学校運営協議会の方に道具の購入や管理方法などを相談するといろいろと助言をくださった。
- 2 学校運営協議会の委員の人選について、きまりはあるのか。
 - (1) 学校が推薦をして、教育委員会が承認する形を取っている。人数は学校によって異なる。
 - (2) 地域の中で学識のある方や、PTA会長、同窓会長、公民館長など、重要な役職の方に依頼している。
 - (3) 男女のバランスは指示されている。また、学校の行事に協力できる方、地域の方々の動員をお願いできる方などを考慮して依頼している。
- 3 運動会以外で伝統芸能の発表の機会があれば教えてほしい。
 - (1) 学習発表会の郷土学習の一つに、伝統芸能を調べて発表をしたグループがある。



II 研究討議

- 1 学校と地域とのつながり
 - (1) ゲストティーチャーとして職員研修の講師を依頼することで、教職員も地域の方々もお互いを知ることができた。
 - (2) PTA総会などで教職員、保護者が子供たちを見守ることができないとき、地域に住むご高齢の方々のグループに依頼して、グループの方々が読み聞かせを行ったり、お世話をしたりしている。
 - (3) 児童生徒の管理を地域にお願いするにあたり、オリエンテーションを行ったり、マニュアル作りを行ったりしている。
- 2 伝統芸能について
 - (1) 地域が中心となっているので、教職員が伝統芸能を勉強して、地域や子供たちに寄り添っている。
 - (2) 都市部においては、伝統行事がほとんどなく、あいご会への加入についても温度差がある。
 - (3) 過疎化の進んだ地域では、伝統芸能の継承が不安な学校も見られる。また、伝統芸能だけでなく、地域の人材を活用したり、地域と学校が一緒になって体験活動を行ったりしている学校もある。

III 指導

<鹿児島県教育庁社会教育課

主任社会教育主事兼係長 本山 智彦 先生>

- 1 学校運営協議会の活用
 - (1) 学校運営協議会は校評議委員会と違い、話し合った内容や学校運営に対して、学校も学校運営協議会委員も責任をもっている。
 - (2) 学校運営協議会は「郷土を愛する子供、誇りをもつ子供たちを育てる」など共通の目標やビジョンを共有し、共に活動するためにある。そのため教育的環境を整備する一翼を担っている。
 - (3) 子供たちが郷土に誇りをもつために何をすべきか、地域のバランスを考える必要がある。地域の活動を行うときは、学校運営協議会を活用することが有効である。
 - (4) 予算の関係で、学校が学校運営協議会の回数を決めることは難しいが、熟議を行うためには3回よりも5回が望ましい。

2 伝統芸能

- (1) 学校でできることと地域ですることを話し合う必要がある。学校でする場合は、教育課程にきちんと位置付ける。
- (2) 教職員の異動を考えると、伝統芸能の指導者は学校よりも地域が中心となって担う方が継承しやすい。

3 学校と地域とのつながり

- (1) 地域行事へ参加した教職員への感謝を忘れずに。地域の方にも「チーム学校」として動いていることを伝えていきたい。
- (2) 全員が集まって行事を行うことは難しい。準備、当日の運営、片付け、事務処理等の仕事を細分化して、多くの教職員や地域の方々が携われるようにすることによって、協力者を増やしていく方法もある。その際、誰がどのような役割をしたか、ICT機器などを活用して共有することが有効である。

提言3

I 質疑・応答

- 1 引き渡し訓練の中学校との連携、防災に関しての民間（九州電力等）との連携はどのように行っているのか。
 - (1) 中学校とは現在連携していない。また、警察・消防・行政等との連携は行っているが、民間とは連携していないので、内容や状況を考慮しながら今後検討していく。
- 2 DIGの内容について教えてほしい。
 - (1) 集団下校が実施される前に、意識付けのために安全マップを子供たち同士で見ながら話し合い、見直しを図っている。
- 3 防災リュックの配布数とドライブスルー訓練について教えてほしい。
 - (1) 町の学校安全支援事業の予算で、担任数及び学級数分が配布された。
 - (2) 保護者に対して、事前に訓練の流れと経路をメールで配信したが、時間を守らない人がいて対応に苦慮した。次年度の課題として策を講じていく。
- 4 課題として、子供たちの心理的状況への配慮やカリキュラム・マネジメントの必要性を挙げているが、詳しく教えてほしい。

- (1) 予告なしの避難訓練で、低学年児童が敷地外へ出たので、発達段階に応じた手立てを講じていく必要性を感じた。
- (2) 教頭として、研究公開で得た知識や取組を継続できるように、学校・地域・連携機関から課題等を吸い上げ、次年度へ生かしていきたい。

II 研究協議

- 1 教児の命を守るために必要なこと
 - (1) 管理職の一方が不在の際に備えて、校長・教頭の意識の共有が必要である。
 - (2) 危機管理マニュアルを誰が見ても理解し、行動できるように、シンプルなものにする。
 - (3) 災害時に放送が使えないことを想定した訓練も実施する（様々な場面の想定が必要）。
 - (4) 訓練への慣れが生じないように、視点や方法を変えながら、防災意識を高めていく。
- 2 教頭としての取組
 - (1) 地域・行政・消防等の関係機関との連携をとる。
 - (2) 引き渡し訓練では、災害時を想定し、中学校との連携を図ることが必要である。
 - (3) 志布志市では、自治体や外部とのつながりにLoGoチャットを活用している。

III 指導

<鹿児島県教育庁義務教育課指導主事

古定 周 先生>

- 1 現実的で、実効性のある訓練が必要
 - (1) 令和6年11月の与論島での水害に対する学校対応の報告から、保護者への引き渡しの取組や課題を学ぶことがある。保護者や地域の方々の考えや意見を吸い上げることも大切である
 - (2) 訓練では、児童生徒が「自分事」として取り組むことや、災害時には第一に自分の命や健康を守ることを、体調不良を訴えてもいいことなども伝えてほしい。
 - (3) 異常を正常の範囲内と捉え、過小評価する「正常性バイアス（心理的な防衛規制）」が働くため、時期や頻度、地域の特性等を考えた教育と訓練が大切である。
 - (4) 避難訓練の振り返りを、子供たち同士で協働的にさせる機会をもつことも効果がある。

2 教頭としての取組

- (1) 地域の幼稚園・学校・行政等の情報を集めて連携を図る。そこで、教頭としての意見もしっかりと伝える。
- (2) 過去の災害や避難訓練を生かしたカリキュラム・マネジメントを推進する。
- (3) 特別な配慮が必要な児童生徒には、訓練の際には配慮を行い、日頃からの声掛けや見通しをもたせることも大切である。



指導の総括

<鹿児島県教育庁社会教育課

主任社会教育主事兼係長 本山 智彦 先生>

1 本日の提言を振り返って

ICT活用については、「使って慣れていくこと」が大切である。その上で効果的に使うことを意識して行ってほしい。

伝統芸能の継承については、発表の機会を増やすために地域の方々の協力をもらう。伝統芸能を広げるために学習発表会等の後、高齢者施設訪問等もできるとよい。

事故や災害等の避難の際は、命を守ることが第一である。児童生徒を最初に避難させることはもちろん、児童生徒に責任を負わせるようなことを指示してはいけない。また、教頭として、赴任したらまず火災報知器等の施設の確認をすることが必要である。さらに、4月当初の忙しい中ではあるが、主任の先生方との打合せをして、児童生徒の避難方法を確認することも大切である。

2 教育環境づくりとして

学校に期待される目的・目標を達成するために、責任者の一人として自覚し、教育者としての熱意と姿勢を一貫として保ちつつ、児童生徒や教職員に関心と愛情をもって接し、成果や活動に対する

結果と責任を果たそうと奮闘している教頭の日々の姿こそが一番の教育環境である。

まとめ

三つの提言や研究協議、指導助言より、教育環境整備の充実のためには、教頭が中心となって、児童生徒、教職員、保護者や地域、そして外部の各機関、学校運営協議会等との連絡・連携が重要であることを再確認することができた。

また、教育活動全般に奮闘する教頭の姿こそが一番の教育環境であるということを自覚して、今後も邁進していきたい。



第4分科会

課題「組織・運営に関する課題」



| | | |
|-----|-------|--|
| 提言1 | テ ー マ | すべての子どもたちの可能性を引き出す『伊佐のふるさと教育』の推進に向けて ー地域に根ざした教育活動を推進するための教頭の役割ー |
| | 協議の柱 | 地域に根ざした教育活動を持続・発展させていくために、教頭は地域・保護者・職員とどのように関わっていけばよいか。 |
| | 提 言 者 | 伊佐市立牛尾小学校 教頭 前之園 太志 |

| | | |
|-----|-------|--|
| 提言2 | テ ー マ | 校区の特性を生かした学校運営協議会との連携 ー業務改善につながる学校運営協議会の在り方と教頭の関わりー |
| | 協議の柱 | 各校区の特性を生かした学校運営の在り方や業務改善を意識した教頭の関わりはどのようにあるべきか。 |
| | 提 言 者 | 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校 教頭 志摩 勝 浩 |

| | | |
|-----|-------|---|
| 提言3 | テ ー マ | 過疎化地域における持続可能なコミュニティを目指して ー特色ある教育活動をとおして学校と地域をつなぐ教頭の関わりー |
| | 協議の柱 | ・持続可能な特色ある教育活動を構築するための教頭の関わり ・地域と保護者、学校が協働体制を構築するための教頭の関わり |
| | 提 言 者 | 鹿児島市立東昌小学校 教頭 安 楽 直 斗 |

| | |
|----------------|---------|
| 指 導 助 言 者 | |
| 鹿児島県教育庁教職員課専門員 | 久 徳 晋 也 |
| 鹿児島県教育庁教職員課主幹 | 栗 山 義 人 |

提言 1

I 質疑・応答

- 1 メノモチについて、言われは何か。
 - (1) メノモチ飾りとは南九州に伝わる小正月の伝統行事。五穀豊穡、家内安全を祈願して紅白のお餅の他に黄色、緑のお餅をつき、榎木の枝に刺して床の間や台所などに飾る。
 - (2) 毎年、3、4年生の総合的な学習で実施している。
- 2 業務改善について、言われる前と言われた後でどう変わったか。
 - (1) 学校運営協議会などで、委員の方々に話すことで、地域の方たちの理解が変わってきている。地域行事等に参加している中で、先生方は、大変だからと言われて早めに上がることも多い。
- 3 ヤギの世話について、エサやりなど大変ではないか。
 - (1) 週末は、金曜日にエサをまとめてあげて、日曜日に様子を確認している。校長と相談し、負担は少なくしている。また、どうしても難しいときは、保護者に依頼することもある。
 - (2) 譲ってくれた飼い主に、時折来ていただいて対応してもらうことがある。
- 4 地域の伝統芸能について、3つ集落があり、やるのが全然違う。融合が大変難しい。運動会も大変。また、高齢者も多く、後継者育成も難しい。校長と一緒に地域と話をするがうまくいかない。どう話し合っているか。
 - (1) 地域に棒踊りが2つ存在。一つの棒踊りは、元々大人の踊りに子供たちが入っていた。踊り自体が難しく、もう一つの方はコミュニティを主体で地域の方々の指導の下、実施している。

II 研究協議

- 1 地域に根ざした教育活動を持続・発展させていくために、教頭は地域・保護者・職員とどのようにかかわっていけばよいか。地域伝統芸能（踊りについて）
 - (1) 4小が統廃合されて、4地区に踊りがある。教育課程に踊りは、入っている。地域の方々に、まず中学生が直接習う。習ったものを、小・中交流も兼ねて中学生が小学生に教える。学んだことをどう生かすか。地域の要望にどう応えるか。どうやってWIN-WINになるかが課題。
 - (2) 動植物について
ウミガメの卵。校内に孵化場がある。夏の終わりに教頭がチェックし海へ帰す。ウサギが増えすぎて困っている。地域で面倒を見るが対応が難しい面もある。植物の灌水。シルバー人材にお願いすることもある。
 - (3) 後継者育成について
地域性もあり、中心になる人が決まっている。しかも高齢化が進み、後継者育成に困っている。工夫として、地域活動を家庭教育学級に組み込んだ。また、運動会のテントを個人の家庭用テントを廃止し、地域（集落）テントのみにする。コミュニティ協議会自体が自立していけるよう

な働きかけをする。その上でいろいろな行事を統一できるものは統一する。

III 指導

＜鹿児島県教育庁教職員課

専門員 久徳 晋也 先生＞

- 1 関連する国の動向
本年8月に公表された「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」が参考になる。教頭としては、サブタイトルにもある「働きやすさと働きがいの両立」を実現するため、学校・地域の実情に応じてマネジメントしてもらいたい。
- 2 地域に根ざした教育活動の意義
本発表で紹介された各活動は教育課程でしっかり位置付けられていた。教育的効果、いわゆる「価値付け」に関しては、これらの教育活動は、将来の地域定着の拠所になることに加え、自分たちの文化だけでなく、他の地域や国の文化も理解・尊重する多様性（Diversity）を育む契機にもなることを理解しておきたい（説明責任も果たせるように）。
- 3 後継者育成、地域連携
近年、新規採用職員への育成・指導が課題。教頭のちょっとした対応が、「配慮に欠ける、高圧的」という受け止めになり得ることも踏まえ、学期末・学期初めは特に配慮してほしい。地域連携については、共通の取組のもと、互いにWIN-WINとなるよう、地域に負担だけを強いることがないように留意する。その際、教頭間の横のつながりも活用することが大事。また、研究に関しては、PDCA サイクルのC（検証）やA（改善）の部分を強化してほしい。

提言 2

I 質疑・応答

- 1 「CSの日」の取組について、講座は児童生徒の希望か。
 - (1) 16 講座の開催設定について、参加したい内容を児童生徒にアンケートを実施し、公民館側にニーズを伝え、指導者を紹介してもらい、児童生徒の希望が反映されるようにした。10月12日実施予定が急な日程変更が生じたので、指導者の確保など苦労した。
- 2 「東郷 De Night」での学習支援員はどのような方が担っているか。
 - 1 元校長、市SSW、児童クラブの先生（民生・児童委員代表）などである。

II 研究協議

- 1 各校区の特性を生かした学校運営の在り方や業務改善を意識した教頭のかかわりはどのようにあるべきか。
 - (1) 現在、学校運営協議会を設置していない学校が半分ほどあり、来年度以降の設置になるが、その運営への不安がある。
 - (2) 学校側の説明になりがち。熟議を重ね、学校運営の向上を図りたい。

- (3) 地域の協力を業務改善に繋げたい。
- (4) 学校運営協議会と業務改善が繋がっていない。地域との連携を進めたい。地域行事に学校がどうかかわるかを検討する。学校の現状を地域での理解が進むよう働きかける。

Ⅲ 指 導

<鹿児島県教育庁教職員課

専門員 久徳 晋也 先生>

1 本研究の取組について

(1) コミュニティスクール（CS）の現状

令和6年度、本県は443校、68.3%の設置。移行する前の不安を聞くが、移行後は概ね良かったという感想を聞いている。

【CSの利点】

- ・ 学校の課題を理解してもらい、その対策も一緒に考えてもらえる。
- ・ 教職員以外の人脈が増え、学校を支援する人材活用への期待が高まる。
- ・ 子供たちの社会性向上。
- ・ 教頭としては、CSからの要望として職員に伝え、内向きの職員の意識改革に繋げる（職員を動かす原動力に）。

(2) 東郷学園は、義務教育学校としての役割とCSとのハイブリッド化が成果に繋がっている。

- ・ 後期課程、前期課程の各教師の乗り入れ→系統性と連続性を重視した教育課程を推進
- ・ 学習支援部会員が指導者となって実施している自主学習教室「東郷DE NIGHT」→各種検査、調査で成果
- ・ 「地域連携部会」がバックアップして、児童生徒が「東郷もりあげ隊」で地域貢献活動→全国では、中学生の地域防災での役割を与えた実践例も有り

(3) 今回は東郷学園1校の取組が中心となっており、他校の実践が殆ど見えなかった。東郷学園を先行事例として、検証、更なる改善を進めてほしい。

2 業務改善で成果を上げた学校の特色

(1) 職員間の仲が良い

→ 教頭が、気軽にコミュニケーションを図る場や機会を設けている。管理職や主任などの立場を超えて活発に意見を交換することを奨励。

(2) 校務分掌の分散化

→ サブを決めて仕事を割り振り、一人だけにまかせて、孤立させない。

(3) 何か真新しいことをやるだけではなく、掲げたことについては、徹底してやりきる。

※ これらの特色は、地域・保護者にも置き換えられる。学校の独自性を発揮してもらいたい。

提言3

I 質疑・応答

1 松元・郡山ブロックの他の学校から状況報告

(1) 石谷小学校では「子どもたちが中心の活動」であることを重点におき、子どものアイデアを元に、地域と学校両方が協働で取り組むまちづくりフェスタを行っている。

(2) 松元小学校では学校運営協議会の目標に地域

学校協働活動の項目を設定し、職場体験や危険予知トレーニングなど子ども中心に据え、計画し取り組んでいる。

(3) 南方小学校は児童数が減少する中、地域が主体的に学校に働きかける関係性が構築されている。また児童数増に向け、地域による空き家活用事業なども行われている。

II 研究協議

1 各学校からの特色ある活動紹介を踏まえて、持続可能な取組にするためのポイントを次の3点に整理した。

- (1) 活動の教材化、教育課程への位置づけ
- (2) ボランティア、協力者のリスト化と引継ぎ
- (3) 活動のマニュアル化

これらにより、見通しを持った活動を行うことができ、業務改善にもつながる。また地域と学校が相互に提言し合う「PDCAサイクル」を構築することが重要である。

2 伝統文化を絶やさず、継承していくためには学校や地域はどのように連携すればよいか。

- (1) 伝統文化の継承自体は地域が主体となって取り組むことが大切である。ここに学校が連携して取り組む態勢を構築していく。
- (2) 伝統文化などの継承活動に保護者を呼び込み、その活動を、教育課程に位置づける必要がある。
- (3) 魅力ある活動は継続していく。子どもたちにその面白さを感じさせる工夫が必要である。
- (4) 伝統文化の継承などについては、学校と地域の方で話し合いを深めることが大切である。

Ⅲ 指 導

<鹿児島県教育庁教職員課

主幹 栗山 義人 先生>

第4期教育振興基本計画で示されたことの中で、これまでは各団体の活性化が中心だったが、過疎化が進む中、組織的に学校と地域が計画的に協働（連携）することが一層重要になってきた。

1 提言3のポイント

- (1) 把握・・・どうスタートするか。
学校運営協議会内で、学校や地域の課題を共有していることが重要である。
- (2) 実践・・・どう加速していくか。
活動を整理し、教育課程に位置づけていることが重要である。
- (3) 共有する・・・どう拡げていくか。
組織図などで、全体像の見える化（モデル化）していることが重要である。

2 今後に向けて、より充実させるためのポイント

- (1) 1年目の成果、2年目への課題を総括する。
- (2) 全体像のゴールを示し、段階的なイメージを明確にする。
- (3) 教頭のかかわり方を、意図や目的を明確にして示す。

指導の総括

<鹿児島県教育庁教職員課

主幹 栗山 義人 先生>

- 1 本分科会に係る近年の教育の動向
令和3年「令和の日本型学校教育」の構築を目指してからスタートし、令和4年に教員に求められる資質・能力の再整理、令和5年に教育振興基本計画の策定、そして令和6年「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備へと続いている。今後、大量退職が控えている。現在50代教員が県の約50%を占めている。中間層がない。したがって教員育成は、鹿児島県に限らず全国的に重要な課題となっている。
- 2 管理職（教頭）に求められるのすべきこと
 - (1) マネジメント（目標に沿った組織運営）
提言2の中の「さつま町のめざす15歳の姿」について、魅力ある地域の中にそれぞれの旧小学校区の特長、思いがある。目標に沿ったものとなっているかの検証が必要。
 - (2) アセスメント（評価分析）
提言3の特色ある教育活動について、各校の特色があり、その中で性格付け、データの当てはめ等を行い、評価分析をすることが重要。
 - (3) ファシリテーション（相互作用の促進）
提言1で出てきた「ヤギの飼育」の裏に隠れている職員、地域の相互作用へ着目することが重要。他の実践においても地域と学校の人々を結びつける連携につながっているかの検証が必要。
- 3 教員育成について
いい先生を育成することは容易ではないが、いい先生になろうとする努力する大切さを伝えていくことが重要である。
- 4 今年度の締めくくりに向けて
 - (1) 服務指導の徹底
後悔先に立たずにならないように、先手で指導をすることが重要。大切なことは、繰り返し指導する。
 - (2) 新規採用職員を大事に
教頭の言葉はいつまでも残る。1人1人へ1年間の頑張りを価値づける言葉かけが大切である。

まとめ

- 1 地域・家庭・学校が連携を図りながら地域に根ざした教育活動を推進することが、どの発表も各地区の強みを生かしつつ、児童生徒の成長や主体的な地域活動に喜びを感じながら、展望まで見据えた取組であった。
- 2 3つの提言は、それぞれテーマが違い、地域性も違う。しかし、研究協議においてその提言においても「棒踊り」が話題になった。地域の伝統芸能をいかに残していくか。ほとんどの地域で、高齢化が叫ばれ、若手が地域を離れていくことが多い。それを学校が中心となって、どう残していくのか。誰が引き継ぐのか。教頭を中心として、中堅職員や若手職員を巻き込んで子供たちに教え（伝え）学校行事等で残していく。それぞれ地域性はあるが、なにか学校とし

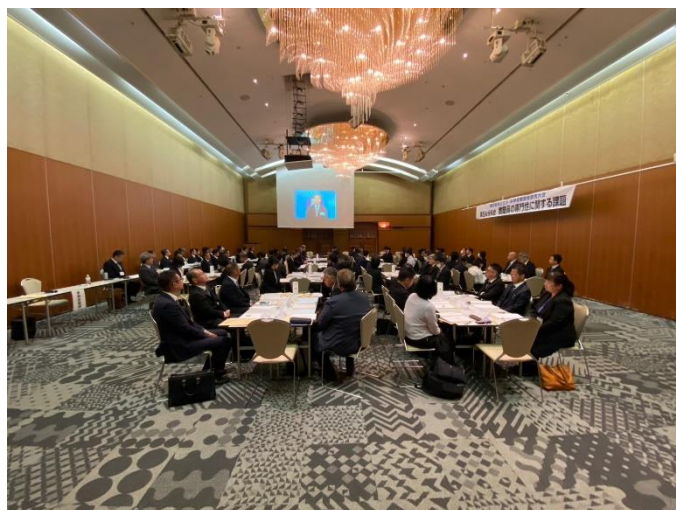
て、教頭としてできることはと建設的な意見が出された。

- 3 指導助言いただいたことを各校にもち帰り、今後の教育活動に生かしていきたい。



第5 A分科会

課題「教職員の専門性に関する課題」



| | | |
|-----|------|---|
| 提言1 | テーマ | 夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり —義務教育9年間を通した「生きる力」の育成— |
| | 協議の柱 | 効果的な小中連携の取組を実践するために、教頭としてどのように取り組めばよいか。 |
| | 提言者 | 日置市立伊集院小学校 教頭 中崎 裕樹 |

| | | |
|-----|------|---|
| 提言2 | テーマ | 「教職員の資質向上を図るための教頭としての関わり方について」 —教職員の育成や参画意識を高める具体的な取組を通して— |
| | 協議の柱 | 教職員の育成や参画意識を高めていくための教頭のかかわり方 |
| | 提言者 | 鹿児島市立西陵中学校 教頭 中脇 強 |

| | | |
|-----|------|---|
| 提言3 | テーマ | 学校が主体となった「こどもの居場所」づくりについて —人・地域・関係機関との連携を通して— |
| | 協議の柱 | 学校として、「こどもの居場所」をどのように捉え、どのような「こどもの居場所」をつくっていくべきか。 |
| | 提言者 | 鹿児島市立桜丘東小学校 教頭 麓 信也 |

| | |
|---------------|-------|
| 指導助言者 | |
| 鹿児島県教育庁教職員課主査 | 川上慎一郎 |
| 鹿児島県教育庁教職員課主幹 | 毛利 真吾 |

提言 1

I 質疑・応答

- 1 小中一貫教育の実践にあたり、職員にはどのように説明しているのか。
 - (1) 市教委開催の小中一貫教育に関する研修が年に2、3回開催され、その中で中学校区ごとに話し合う場が設定されている。また、各学校においては、教育課程レベルで取り組むよう小中で共通理解を図っている。
- 2 かけっこ教室の実施について、PTAに依頼し夜間に実施した意図は何か。
 - (1) 以前からPTA主催で実施していた活動。今ある取組を生かし、小中一貫教育と関連付け、地域協働活動推進委員から中学校教諭へ依頼し、快諾していただいている。
- 3 学習習慣系統表について、保護者への周知や取組状況、変更について知りたい。
 - (1) 小中ともに子供のいる家庭については指導が一貫していることを、小学生児童が長子の家庭には、中学校の様子を見通すことができるものとなっている。
 - (2) 家庭学習の意識の向上が見られる。
 - (3) 系統表について、各学校の学力向上担当者を中心に、児童生徒の実態を調べ、見直しを行っている。
- 4 小中間または小学校間で合同学習を行う際の移動はどのように行っているか。市からの補助はあるのか。また、時数や教科についても知りたい。
 - (1) 市から、各学校に総合的な学習の時間や「ひおき学」補助金があり、バス代等に充てている。
 - (2) 時数は、総合的な学習の時間や内容に応じて教科でカウントしている。
- 5 学力向上の観点では、やはり授業力向上が有効と考える。小と中の担任同士が語る場はあるか。
 - (1) 担任同士が情報共有をする時間の確保について苦慮しているのが実情である。まずはできることから取り組むことが大切と考え、学習系統表の作成から取り組んだ。
- 6 小中合同の研修の際の13の分科会について詳しく知りたい。
 - (1) 各教科9つのほか、学習指導、生徒指導、養護教諭、特別支援教育である。

II 研究協議

- 1 効果的な小中連携の取組を実践するために、教頭としてどのように取り組めばよいか。
 - (1) 本グループでは、小から中の乗り入れ授業の取組が示された。中学校区によって実態が様々であるが、9年間を見通した計画の作成や、教頭が各学校の担当同士をつなぐ役割を担う必要があることなど話題となった。
 - (2) 教頭が中心となった小中連携が多く、教諭同士のかかわりをもたせたいという意見が出された。研修内容は、特別支援教育について情報共有することが効果的だったとの事例が紹介された。

III 指導

＜鹿児島県教育庁教職員課 主査

川上 慎一郎 先生＞

本実践を一言で表すならば、「チーム学校“区”の実現」である。形骸化しがちな小中一貫教育を、うまく「仕組み化」できている。その要因として、2つ挙げられる。1つ目は、小中一貫教育を「手段」として利用していることである。市の「のびゆくひおきっ子」等の「目的」を達成するために、小中一貫教育を手段として利用し、各校の職員が同じ方向を向くことができている。小中一貫教育が目的となると、何のための教育活動かがわからなくなり、「やらなくていいのではないか」と職員が捉え、持続可能ではなくなる。

2つ目は、市教委をうまく利用しながら、教頭同士が連携し、柔軟な運用ができていることである。リモートでの校内配信やデータの共有がまさにそうである。先生方の声を大切にされた教頭の柔軟な対応により、持続可能な小中一貫教育が実現できている。

続いて、各校の実践について。86ページのE中学校の実践は、まさに「知」「徳」「体」のバランスのとれた実践である。3校で共通する課題を協議した上で講師をするプロセスが素晴らしい。ただし、学校はマンパワーに頼りがちであるので、講師を務めた教諭が異動したあとも実施できる体制づくりとして、小学生に教える生徒の育成、PTAの連携が必要となるであろう。次に、H中学校区の取組について、授業参観、授業研究の目的を3校の職員が理解しているからこそ成り立っている。年度末の情報交換だけでなく5・6月頃の情報交換は生徒指導の面からも、生徒指導の問題の未然防止につながるよい実践である。さらに、児童生徒に限らず、保護者対応についての情報共有もなされているであろうことを考えると、事前に情報を得ることで効果的な保護者対応につながる。

C中学校の取組では、学習系統表があることで振り返りができ、自分の立ち位置が分かる仕組みとなっている点がよい。この表の中に、学年、学級、個人の欄を設け、自己課題を記入させたものを家庭に持ち帰らせると、児童生徒オリジナルの学習系統表になり、保護者も自分事としてとらえやすいのではないかと。

また、教頭のかかわりとして、作成した文章やデータを学校間で共有するという取組がよい。まずは、データを市内全部で共有することで、好事例は取り入れ、うまくいかなかった実践は、未然に防ぐことができる。とても大事な情報共有になる。

今回の日置市教頭会の取組は、この会場にいる先生方にとってためになる実践であった。



提言 2

I 質疑・応答

- 1 学年を前半学級（1・2・3組）と後半学級（4・5・6組）の2つに分けてチーム担任制を行うときに、教科バランスや教員の資質など校務分掌やマネジメント上の課題が出てくると思うが、その課題を解決するにあたりどのような工夫を行ったのか。
 - (1) それぞれのチーム内で、担当教科・担当学級などのバランスがとれるように時間割係が調整した。
 - (2) 教職経験を考慮し、ベテラン、中堅、若手がバランスよく配置されるように考慮した。
 - (3) 小学校からのスムーズな移行や初任者に固定クラスの運営を経験させることを考慮し、1学年の2学期までは固定クラスの担任・副担任制を行い、3学期からはクラス担任制へ切り替えるようにしている。
 - (4) 研究指定が終わり教員数が減ることで、学年主任や初任1年目の教師も学級担任をしなければならず負担が増える現状など課題も見えてきている。現在、主任は担任から外れ、学年全体を見渡せるようなローテーションの仕方ができないか見直しを図っている。
- 2 研究授業を行うにあたり、授業者チームを3つの役割（授業づくりに関する役割、授業研究に関する、ファシリテーター）に分けて研究を進めているということだがどのような分け方をしているのか。
 - (1) 教科の枠を超えた構成になるように研修部が中心となりチーム編成をしている。1つの授業に対してそれぞれの役割で協働して取り組むため、同僚性が高まってきている。
- 3 研究授業において非認知力をどのように見取っているのか。
 - (1) B校では、目指す生徒像と関連付け、「協働力」「課題発見力」「実行力」について、学習指導案の本時の学習過程の中に明記している。各非認知力を生徒の姿でレベルごとに定義し共通理解しているため、どのような能力がどれくらい身に付いているか見取ることができる。また、定義した生徒の姿は生徒のノートにも貼るようにしている。
 - (2) A校では、キャリア教育の視点から、見取りたい非認知能力を本時の展開に明記し、生徒一人一人のつづやきや発表内容、周りのサポートの様子などをもとにそれらの姿になっているかを見取るようにしている。
- 4 チーム担任制によって個々の教員のどのような資質が向上したのか。
 - (1) 生徒の情報を共有せざるおえない状況になり多様な気づきが集約されることで、生徒一人一人のことを多面的に捉えるようになった。
 - (2) 生徒指導が得意な先生は、そのノウハウをチームの先生方に波及させたり、学校行事などの運営が得意な先生は、行事で培ったノウハウ

を各学級に波及させたりと、それぞれの先生の得意分野をチームで学ぶことができるため、先生方のスキルアップが図れている。

II 研究協議

- 1 教職員の育成や参画意識を高めるための教頭の関わり方について
 - (1) 教頭の声掛け（仕掛け）により、様々な立場、年齢、係の横のつながりをもたせている。また、教頭に相談に来て、まずは係としての案や考えを聞いてから助言するようにしている。
 - (2) 職員にとっても個別最適、協働的な職場、風通しの良い職場づくりにすることによって、一人一人の先生が持っている力を発揮しやすいようにしている。
 - (3) 若手教員に対しては、先輩教員が言っていることの意図がわかりやすいように教頭がつなぐようにしている。
 - (4) それぞれの教員の力量に合わせたコーチング的指導や、コーディネートを行うようにしている。

III 指導

<鹿児島県教育庁教職員課 主幹

毛利 真吾 先生>

- 1 「教職員の資質・向上を図る」ためには、時代の変化の中でどのような資質を身に付けさせたいのかを教員等育成指標に照らし合わせながら明確にし、働き方改革がいわれている中でどのように研修計画を立案し、学校の課題解決につなげていくかを追求することが大切になる。
- 2 研究授業や授業研究については、教科の枠を超えて学び合うために、全員参加型の体制づくりを行い、参観や研究の仕方を工夫していた。同僚性を高めたいという思いが伝わってきた。
- 3 ICTを苦手としている教員が“使わざるをえない状況”を作り出すために、校内研修に積極的にITCを取り入れることで必然性を作り出しているように感じた。また、自己研鑽としてのプチ研修(20分間)を提供しているが、「プチ」という言葉で教職員が軽い気持ちで職員研修に取り組み、研修後も自己研修にひろがっていったのではないかと感じる。
- 4 「学校運営への参画意識」は、育成指標の中でも全ての教員が身に付けるべき資質であると定められている。実際A中学校では、「チーム担任制を通して全ての教員が様々な視点で学校運営に携わっているという意識をもつことができた」という感想が述べられていた。課題はありながらも目的を達成できていると感じた。この導入にあたっては、保護者への説明、新任教員への説明等、教頭の役割が大変重要になるとも思われる。



提言3

I 質疑・応答

- 1 学校支援ボランティアは活用できないのか。また、CSとの関連はないのか。
 - (1) CSとして地域人材の活用を常時行っている。学校支援ボランティアも活用している。
 - (2) まずは様々な人との出会いをセッティングしてみる。その結果、次につながる。やってみることが大切である。
 - (3) 人的側面・予算面についても、やってみた結果がうまくつながり、次の新たな活動が生まれている。大人の居場所づくりにもつながっていく。
 - (4) 教頭がコーディネートするのは当然ではあるが、SCの常駐等、「つなぐ」につながる存在が学校に必要である。
- 2 つながりを求めている子ども・家庭との対応は非常に困難を極めるが、どのような対応をしてきたか。
 - (1) 登校した際には必ず声かけをするなど、日頃から関係づくりを意識して継続的に対応している。卒業後も、窓口として対応を続けた。そのような状況に置かれているからこそ、こちらから声をかけ、つながりをもつようにした。
 - (2) 学校もしくは地域の誰かが窓口として存在していることが重要である。つながっている実感を与え続けられる存在・場所が必要である。
 - (3) 子どもの居場所づくりは、学校・地域における大人の居場所づくりになる。

II 研究協議

- 1 学校として、「こどもの居場所」をどのように捉え、どのような「こどもの居場所」をつくっていくべきか。
 - (1) 行政との協力体制は必要不可欠である。日頃から連携を図るとともに、地域とのつながりや地域行事への参加を促すことも重要である。
 - (2) 地域の中での居場所づくりが重要となる。学校と地域それぞれの役割がある。それを共有しつなげていくのが教頭の役割である。
 - (3) 地域差はあるが、確実に受け皿はある。CSであれば、民生委員が校内で対応することも考えられる。SCとつなぐ、福祉とつなぐのも教頭の役割である。
 - (4) 教頭としてやりがいをもって取り組むこと、教頭自身が楽しむことも大切である。
 - (5) 学級・学校を魅力ある場所にする必要がある。当たり前のことではあるが、学級づくり・授業づくりに力を入れる。



III 指導

＜鹿児島県教育庁教職員課 主査

川上 慎一郎 先生＞

- 1 ウェルビーイングの具現化
本実践を一言で表すならば、「ウェルビーイングの具現化」である。その要因は2つある。1つ目は、生徒指導事案や不登校の未然防止は、教職員の働き方改革や時間の創出につながるからである。2つ目は、「こどもの居場所づくり」に取り組む組織は、「教職員の居場所づくり」もできる同僚性の高い組織となりうるからである。人材育成、若手のサポート、同僚のチャレンジを支えるなどの好循環が生まれるはず。外部での「こどもの居場所づくり」のアプローチが、内部（学校）にしっかりとつながっていると考えられる。
- 2 教職員の対応の基本的な考え方
「(2)①職員の考え方やかかわり方の学び」における専門家からアドバイスいただいた「対応の基本的な考え方」は、すぐに学校に持ち帰って、先生方に紹介できる内容である。私が教頭時代に職員に話して内容に置き換えれば「発達の凸凹があるのは当たり前。短所是正より長所伸長」「木も見て、森も見る」「小さな花マルを積み重ねさせる」等、キーワード化して伝えていた。
- 3 教育相談の進め方
「(2)③教育相談の進め方」も参考になる。教員は得てして「すぐにアドバイスしがち」になるので、「聴く」ではなく「聴き尽くす」ぐらいの感覚が大切である。「治そうとするな、わかろうとせよ」のカウンセリングマインドが重要。ただし、担任一人で抱え込ませないように、面談や電話の際は、複数で対応していくことが重要である。教頭としてのかかわりで「保護者を関係施設につなぐ」際は要注意である。言葉を選び、誤解を与えないように、事前の関係性を大切にすることがある。
- 4 つながり大切に
本実践では、5つの「つながり」を実現（①子どもと子ども、②子どもと地域・関係機関、③家庭と家庭、④家庭と地域・関係機関、⑤1年間）できている。残りの「子どもと教職員のつながり」「教職員と教職員のつながり」は（2）学校内での居場所づくりで補完している。あとは、「9年間のつながり」として、児童が中学生に進学した後のサポートまで、中学校と連携しながら取り組めると先ほどの実践で紹介した「チーム学校区」「小中連携」となりうる。



指導の総括

〈鹿児島県教育庁教職員課 主幹

毛利 真吾 先生〉

教職員の専門性とは、教職員に求められている資質と捉え、「かごしま県教員等育成指標」5つの柱として整理できる。

教頭に求められる専門性の1つとしては、学校組織の向上＝職員の資質能力の向上（学校組織マネジメント力）がある。日頃から職員を観る視点として、「見つける」（弱みではなく、強みを観る）を大切にしてほしい。そこでの情報を面談等の機会に教頭と職員で共有することが職員の新たな目標となり、職員の意欲と資質向上につながる。

教頭の働き方改革も大きな課題であるが、学校の影となり表となる教頭だからこそ、職員とつながりを持ち、若い世代、後輩を育ててほしい。



まとめ

- ① 効果的な小中連携の取組を実践するためには、『チーム学校区』が必要不可欠である。目的を明確にし、プロセスを共有しながら、行政・各関係機関・地域・保護者との「つながり」を強固にしていく。マンパワーに頼らない持続可能な仕組みづくりが重要である。
- ② 教職員の育成や参画意識を高めていくためには、「かごしま教員育成指標」を積極的に活用し、職員自身が自ら「見通し」をもって「行動」し、振り返る」サイクルを意識できるようにする。個々の職員のステージを見極め、次のステップへの成長を促す職員指導を意図的・計画的に行う。
- ③ 子どもの居場所づくりのためには、まずは、学校・学級をさらに魅力ある居場所（授業づくり、集団づくり）にすること、様々な「持続可能なつながり」を学校だけでなく、地域とともに情報を共有し、試行錯誤しながら作り上げていくことが重要である。



第5B分科会

課題「教職員の専門性に関する課題」



| | | |
|-----|------|---|
| 提言1 | テーマ | 小中一貫教育の推進に向けての教頭としてのかかわり ー各校区の特色を生かしてー |
| | 協議の柱 | 教頭が行う評価の明確化とPDCAについて。 |
| | 提言者 | 鹿屋市立高隈小学校 教頭 片木山 勲 |

| | | |
|-----|------|--|
| 提言2 | テーマ | 小中連携を通じた教職員の資質向上のための教頭のかかわり ー3つの「きょういく」の推進を通してー |
| | 協議の柱 | 小中連携の活性化と、小中連携を通じた教職員の資質向上のための 教頭のかかわりの在り方。 |
| | 提言者 | 枕崎市立桜山中学校 教頭 濱田 浩司 |

| | | |
|-----|------|---|
| 提言3 | テーマ | 南種子町のよさを生かした学校教育の充実を目指して ー小中一貫教育を通じた教職員の資質向上，地域に根ざした学校づくりー |
| | 協議の柱 | 教職員の専門性を高めるための教頭の役割はどうあればよいか |
| | 提言者 | 南種子町立中平小学校 教頭 坂下 泰洋 |

| | |
|--------------------------|-------|
| 指 導 助 言 者 | |
| 鹿児島県教育庁教職員課専門員 | 重信 一男 |
| 鹿児島県教育庁教職員課主幹兼小中学校人事管理係長 | 原田 浩毅 |

提言 1

I 質疑・応答

- 1 小中スタンダードについて具体例を教えてください。
 - (1) あいさつ 語先後礼 立ち止まるなど、前中後にわけて段階的に取り組んでいる。
- 2 小中学校の先生の考えをつなぐために教頭としてしたことは何か。
 - (1) 令和 7 年度の計画を立てるために、令和 6 年度から準備を始め、職員にアンケートをとっている。
 - (2) 全体会の時間を短縮するために、教頭が先に話し合いをもうけ方針を決めてから全体で話し合う。
- 3 中学校区合同研修での校長同士の連携について
 - (1) 校長は全体の大枠のみを示し、実務は教頭が行っている。各校長は、確認はしているが基本的に教頭が会を運営している。大切なのは、根拠をきちんと提示して具申すること。

II 研究協議

- 1 教頭としての評価の明確化について
 - (1) PDCA サイクルのチェックとアクションが大切
 - (2) 薩摩川内市では小中一貫教育推進教師がいる。月に 1 回リモート会議を行っている。
 - (3) 日置市では意識共有のために学校評価を大切にしている。
 - (4) 小中一貫の視点をそろえると、教頭評価にもつながる。
- 2 各校の教頭の取組を報告した
 - (1) 行事の精選、地域の気持ちをどのように汲むかが難しい。
 - (2) 職員の意識を変容させるために、根気強く続けている。
 - (3) 発達段階的な生徒指導に気をつけるようにしている。

III 指導

<鹿児島県教育庁教職員課専門員

重信 一男先生>

- 1 ウィークポイントをストロングポイントに変

えることができれば、魅力ある学校作りにつながるのではないかと。

- 2 退庁時間については、教頭がスケジュール管理ができていますので、先生に対しても要求してもいい。することがあるから残るのは仕方ないではなく、意識を変えないといけない。
- 3 地域や保護者によっても変わるが、現在の職員の状況によっても取組は変わる。去年していたから今年もできるわけではない。前年踏襲ではないようにマネジメントしてほしい。

提言 2

I 質疑・応答

- 1 メディアリテラシーの育成について、どのような小中連携の取組を行っているか。また、子供のスマホ等の利用での課題を教えてください。
 - (1) SNS 利用での生徒間のトラブルが増えてきた。小中連携で「ノーメディア週間」を設定したり、講師を招聘しリテラシー育成のための学習会を実施したりした。
 - (2) 年間の取組として、「メディア 9 時オフ」や家庭でのルール決め、長期休業期間を中心に親子での「体づくり」「ふれあいタイム」を実施している。
- 2 小中連携研修での、各班の編成方法や時間の確保、職員への指導や助言について教えてください。
 - (1) 班編成について、小中其々で班長を決め、職員の個性や適性、能力を考慮し助言している。
 - (2) 研修推進委員会を軸として、毎回の連携研修を実施している。
 - (3) 各調査における本市の課題について、各班で共有し、その課題解決のための具体策の実践を進めている。
- 3 小中連携研修の実践における職員からのボトムアップの具体について教えてください。
 - (1) 各班で交流研修の時間の設定を調整し、研修を進めるなど主体的な取組となってきた。
 - (2) 持続可能な連携研修のために、研修の継続性や研修時間の確保等について助言した。

II 研究協議

- 1 小中連携教育の活性化について
 - (1) 持続可能な取組として、次年度へのつなぎ（引継ぎ）を確実に行わせたい。
 - (2) 教職員間の学び合いのために、ICT活用（オンライン）を勧めたり、研修の機会を提供や紹介をしたりすることも重要である。
- 2 小中連携教育を通じた教職員の資質向上のための教頭のかかわりの在り方について
 - (1) 小中それぞれの校内研修に、互いに講師を招聘することも考えらえる。
 - (2) 幼小連携、中高連携も積極的に行っていきたい。

III 指導

＜鹿児島県教育庁教職員課 専門員

重信 一男 先生＞

- 1 小中連携教育において、子供の校種間交流は、居場所づくり、仲間づくり、自己肯定感の高揚などが期待され、問題行動の未然防止にもつながる。また、職員間で、校種の違いや子供の発達段階の違い、職務の性質の差異等を認め合うことが重要である。
- 2 新しい取組を進めるにあたり、時間や場所の確保をもちろんのこと、現存する活動を小中連携教育の視点で見つめ直し、展開させていくことも検討してほしい。
- 3 小中連携教育の展開では、教頭のマネジメント能力を発揮するとともに、その中で、ミドルリーダーを育てる等の後継者育成も考慮し、学校組織の活性化を図ることが重要である。

提言3

I 質疑・応答

- 1 提言に「南種子町のよさや特色を生かす」とあるが、そのよさとは何か。
 - (1) ①人、地域とのつながり②自然の豊かさ③種子島宇宙センター（最先端の技術）④地域の伝統芸能
- 2 種子島宇宙センターとの連携のよさと教頭としての苦勞はどんなものか。
 - (1) JAXAの出前授業で宇宙を身近に感じることができ、子供の意欲が高まる。

- (2) 関係機関と連絡を取り合うなどマネジメントが必要だが、子供の学びにつながることで楽しみながらできている。教頭間で細かい役割分担をできるようにしていきたい。
- 3 スズキ校務による個人カルテの作成を町全体でどのように取り組んでいるのか。
 - (1) 町内各校で個人カルテを作っている。以前は様式が各校ごとであったため、データによる統一された様式を中学校へ上げるため、現在取り組んでいる。
- 4 地域の伝統芸能を学校の教育活動にどう取り入れ、どのように継続していくか課題である。荃南小の御田植祭の実践はどのように行っているか。
 - (1) 全国的に珍しい赤米の産地の3校をつないで、赤米こども交流会を行っている。教育課程に位置付け、地域の伝統行事「御田植祭」に子供が参加して、その成果について発表している。

II 研究協議

- 1 教職員の資質向上のための教頭の関わり
 - (1) 各職員の得意分野を教頭が把握し活躍の場を与える。
 - (2) 教頭がすべての業務を担わず職員に割り振ることで、組織的な学校運営、人材育成につながる。
 - (3) 地域行事への積極参加などを通して、地域と学校をつなぐ。
- 2 教職員の授業力向上のための教頭の関わり
 - (1) 研究授業の機会を捉え、指導案作りから関わるなど一緒に取り組み、継続的な声かけ、見届けを行っていく。

III 指導

＜鹿児島県教育庁教職員課主幹兼小中学校

人事管理係長 原田 浩毅 先生＞

- 1 教頭同士の同僚性や教頭のやりがいが見られる提言であった。
- 2 小中一貫教育がかなり進んでいると感じた。町の取組に初めて触れた際に違和感があるとしたら、それは目的を問うための大切な気付きである。小中一貫教育について、どのような目的

で行われているのか、町のねらいに思いを馳せることが大切である。

- 3 小中の交流学习では、進学する子供の情報を共有するという小中連携の一つのねらいを達成している。

指導の総括

＜鹿児島県教育庁教職員課主幹兼小中学校
人事管理係長 原田 浩毅先生＞

まとめ

人が集まる研修は、大切。帰校したら各校長先生に得た物を伝えてほしい。

今日の提言から、職員の意識改革が必要だということがわかった。目的や意味を職員にきちんと浸透させることが必要。そのためのツールが人事評価制度である。職員が自立して動けるようになると、教頭の業務改善にもつながる。地域行事は土日が多くて出ないといけないと思うとしんどい。意識を変えて自分のこととして出席するとよい。職員への指導助言のときには、相手が言ってほしいと思っていることをどのように伝えるかが大切。相手の励みになる指導助言をしてほしい。

